

本多弘之

honda hiroyuki

宗教心と根本言

3



他力門とは、自己がいわば自己の外側の力や外側からのはたらしきの中にあることを受け止めて、自己自身はその他力との関わりを生きるものであると認める立場であろう。「自己とは他なし。絶対無限の妙用に乗託して、任運に法爾に、この現前の境遇に落在せるものすなわちこれなり」（清沢満之）とはこの自覚の見事な表現なのである。

他力の信念とは、この自覚を呼び起こす力

をも、自己の内に認めるのではなく、自己の外、すなわち自己にとって自己の内側とは認められないはたらしき（仏教はこれを法性とか真如という）に見いだす立場である。このこととは、自我意識を自己とする迷妄の中から、容易には（というより絶対）気づけない事柄なのである。

しかし、そもそも生きるということとは、自己と他との関わりを積極的に取り込んで自己

を保持することである。つまり、他といってもいわゆる自己内在的なものに対する自己外在的なものということではなく、自己自身を成り立たせているすべての関連や自己を取り巻く全存在が、自意識の内ではなく、むしろ自己の外側にこそあるのだ、という智慧であると言うべきなのではないか。

このことをもう少し別の観点から考察してみよう。清沢満之の言葉に、「無限他力、い

ずれのところにかある。自分の稟受^{ひんじゆ}においてこれを見る」というのがある。この「自分の稟受」について、私は長い間、自己の内在的意味となった事柄であると理解してきた。しかし、最近になってこの場合の「自分の稟受」とは、自己を成り立たせている一切の関連（それまでは見えなかったが、自覚してみれば実は自己を成り立たせてきたあらゆる事柄）が自己に気づかれることだった。すなわち、「自分の稟受」とは自己の内在的意味というより、迷妄的自己にとつての「他」と言うべき事柄や真理性が、「自分の稟受」と受け止められたときの無限なる内実、それを「無限他力」と表現してきたのではないか、ということである。

この自己自身の生命の内実となった「稟受」、すなわち無明を目覚ますべくはたらく真理性を、『無量寿経』は法蔵菩薩の願心の展開として開示しようとしたのではなかったか。いわゆる自己は、自我と同じことである。一般の文脈では受け止められてしまふ。しかし清沢の言う「自分の稟受」と言う場合の自己は、明らかに他力の信念内容としての「自己自身の受け止め」であつて、決して誤解されがちな「自我」と同質の自己ではない。いわば「究明された自己」とでもいふべき無明の晴れた自己である。

その自己そのものを、「一如宝海」から立

ち上がった願心として語り出すのが、『無量寿経』の法蔵菩薩であると、親鸞は了解しているのである。その法蔵菩薩にとつての「自分の稟受」とは、物語の展開に即していただくなら、師である世自在王仏の前で確認された課題、すなわち一切衆生を済度すべき課題を究明する願心そのものであり、その願の内実が願心の因果として展開されて、「真実報土」として酬報すると示されているのである。阿弥陀の報土は、いわば「法蔵菩薩の稟受」なのである。

ここに、曇鸞が『論註』下の妙声功德の釈に「国土の名字、仏事をなす」と言われる大切な意味が存すると見るべきなのではないか。国土の名は一如真実を衆生に開示するための名であり、それが「妙声功德」（名が声となつて衆生を目覚ましめるはたらきをする）ということであろう。願心の果となった仏土の意味は、衆生の迷妄を晴らし続けることである。すなわち、願それ自身の、衆生の迷妄を晴らし続ける大きなはたらきなのである。法蔵願心は、そういうはたらきを自分の稟受として、国土の名となつてはたらく。その国土を稟受として受け止める身を「仏の名」、すなわち「阿弥陀如来」と示すのである。

仏の名は、因位の願心を内なる意味とするとともに、その稟受なる国土の意味をも総合

する。かくして、国土莊嚴を総合する主体が「阿弥陀如来」の名の意味でもあるわけである。名がはたらく意味となることによって「根本言」という意義を獲得するのは、こういういわれが物語の意味であることから来ているのである。

親鸞は、この意味を名に聞くことが聞法求道の中心であると気づいたのである。いわゆる浄土の救いが、あたかも人間の死後の救いのごとくに誤解されることは、『無量寿経』の教えの意味ではない。妄念の深い衆生が、この生に執着する限りは、確かに真実の「自分の稟受」に気づくことはあり得ない。自我と自我の外側はあくまで「自我とその所有」（我・我所）なのであつて、決して一如を内容とする「自分の稟受」にはならない。

「聞其名号」の主語は、一応、『経』のうえでは「諸有衆生」とあるから、迷える「衆生」であるに相違ないが、「仏願の生起本末」を聞くところに、その衆生は「疑心」を晴らされた衆生となる。法蔵願心のはたらきを信心に受け止めて、「自分の稟受」の内実が真実（法性・真如）に転ずるといふことなのである。そういう転換を発す力が、根本言にあるということなのである。

（ほんだ ひろゆき・親鸞仏教センター所長）